様式１３

会派視察研修計画書

令和 6 年 6 月24日

碧南市議会議長　様

会派名　日本共産党碧南市会議員団
代表者名　山口春美

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	磯貝明彦	
日　　時	令和　６年　７月２０日（土）～令和　６年　７月２１日（日）	
視　察　先	神奈川県横浜市	
研修内容	自治体学校in神奈川	
日　　程	7/20(土)12:30～17:15　全体会 7/21(日)9:30～15:30　分科会 少子化克服に向けた政府と自治体の公的責任を考える。	
交通手段	公共交通機関利用 新幹線 乗降車駅名(新横浜・金沢八景駅)	自家用車利用＿＿＿台 所有者名（　　）

（議会事務局記入）

旅費の額	（内　訳）
円	

様式１４

会派視察研修報告書

令和 6 年 7 月 29 日

碧南市議会議長　様

会派　日本共産党碧南市会議員団
代表者名　山口春美

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員　1人　分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	磯貝明彦
日　　時	令和 6 年 7 月 20 日（土）～　令和 6 年 7 月 21 日（日）
視　察　先	神奈川県横浜市
研修内容	自治体学校in神奈川
視察先面会者又は講師名等	奈良女子大学名誉教授　中山　徹
備　　考	

※　相手方から収受した資料の写しを添付してください。

様式１５

視察研修成果報告書

令和 6 年 7 月29 日

議員氏名 磯貝明彦

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

1　期　間　　令和 6 年 7 月 20 日（土）～令和 6 年 7 月21日（日）

2　視察先　神奈川県横浜市

3　視察の種　自治体学校in神奈川

4　視察の成果等

7/20(土)　全体会　横浜市鶴見公会堂

記念講演　「紛争地、被災地に生きる人々の声」フォトジャーナリスト　安田菜津紀　氏

安田氏は、シリヤやウクライナで過酷な戦争によって、被害にあっている子どもたちの取材を通して感じたことをお話しされました。

パレスチナ・ガザ地区で知り合ったシャヘドさん（14歳の女の子）は、小さいころから日本の人たちの送ってくれた文房具や学校に行くための道具に添えられた「頑張ってね」という手紙を読んで大きくなってきたそうです。そんなシャヘドさんは、ガザで暮らしてきた私たちは、自分たちの家が壊さられることがどれだけ苦しいことなのかよく知っている。だから、東日本大震災の映像を観て、あんなに沢山の人達の家が同時に失われてしまうなんて、どんなに悲しいことやどんなにつ

らいことなのかよくわかっている。だから、今度は私から日本の人達に何かを伝えたいと、凧あげの時にその気持ちをこめて凧を上げていると言っていたと話されました。ガザでは毎年３月に東日本大震災の復興を願って凧あげをしているそうです。シリヤで知り合ったサラさんという女の子は、不発弾を踏んで右足を余儀なく切断されました。サラさんは、お別れの時「大きい人たちに伝えて、なんでこんなことをするのか」と言われたそうです。「大きいひとたち」というのは「権力をもった大人」ということでした。子どもには戦争を誰が、なんのためにやっているのかわかっていないからとおっしゃっていました。

安田氏の報告は話の内容に引き込まれるような話し方で紛争地の子どもたちの悲しさがよく伝わってきてとても感動しました。

7/21(日)　分科会　横浜市立大学

私は「少子化に向けた、政府と自治体の公的医責任を考える」に参加しました。

今、想定以上のスピードで進む少子化に対して、政府は「異次元の少子化対策」を進めるとして、「こども未来戦略方針」を決定。少子化の実態と政府の対策の問題点、少子化を克服するための抜本的な対策を明らかにするとともに、政府・自治体の役割、保育所のあり方について講義がおこなわれました。そこで、取り上げられたのが、政府が 26 年度から実施する「こども誰でも通園制度」の問題です。対象となるのは０歳６か月～２歳児の未就園児のいるすべての家庭で、保育園・幼稚園に在籍していなのが条件です。この制度の問題は利用者と事業者の直接契約なので、公的契約を基本とする公的保育制度に風穴があけられる可能性がある、給付と利用料が施設に直接支払われることで営利事業者が参入する可能性もあることが指摘されました。また、年齢的に人見知りや場所見知りが激しい時期に、月に１日だけ、あるいは週に２時間だけ預けられる、最悪の場合、空きがある異なるところを転々とされる、まるで荷物のようなどという意見も出ていました。私は、この制度はこどもの権利が尊重されていな制度だと思いました。

保育先進国のフィンランド・スウェーデンは、保育を全ての子どもが享受すべき権利と位置付けている、だから保護者が働いていようが、なかろが、すべての子どもに等しく上質な保育が提供される。日本がそうなれば、長時間保育は短縮され、保育者の社会的地位は向上し、賃金・労働条件は大きく改善される。そのためには、この国の労働のあり方を変え、労働者の生活を変えなければならない。だから、保育関係者だけでなく、多くの労働者とつながって運動を前進させよう。と提起がされました。